

- 「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ」の案内.....2
- 「犯罪ゼロの日」キャンペーン.....2
- 迷惑電話チェッカーの無料モニター募集.....3
- 防犯用品の貸し出しを行っています.....3
- 安全安心メールの登録方法.....4
- STOP 自転車事故!!.....4

発行/松戸市 編集/市民部 市民安全課  
 〒271-8588 松戸市根本387-5 ☎047-366-7285 FAX047-366-7615  
 ☒mcanzen@city.matsudo.chiba.jp URLhttp://www.city.matsudo.chiba.jp/

## このような言葉を言われたら、 まず誰かに相談を!

宝くじの  
当選番号を  
教えます

カバンを  
なくした

還付金が  
あります

携帯  
電話番号を  
変えた

ATMに  
行って  
ください



松戸市内の振り込め詐欺被害金額  
約2億8,000万円

### 被害に遭わないために...

- 留守番電話にしておく  
犯人は自分の声を録音されることを嫌がります。
- 家族で合言葉を決めておく  
電話相手が本人か確認するために有効な手段です。
- 必ず元の番号に電話して確認を  
「携帯の電話番号が変わった」は信じてはいけません。
- 日ごろから家族とこまめに連絡を取る  
子どもや孫と日ごろから連絡を取りましょう。

### 手口はさまざま 振り込め詐欺に注意

振り込め詐欺は特殊詐欺のひとつであり、オレオレ詐欺、架空請求詐欺等の総称です。

特殊詐欺

#### 振り込め詐欺

- オレオレ詐欺
- 架空請求詐欺
- 還付金詐欺
- 融資保証金詐欺

#### 振り込め詐欺以外の特殊詐欺

- 金融商品等取引名目
- ギャンブル必勝法情報提供名目
- 異性との交際あっせん名目
- その他

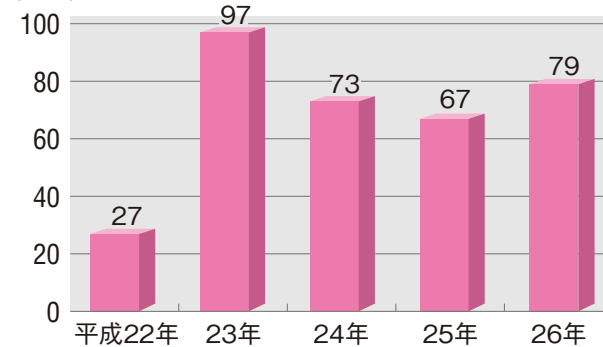


市内の振り込め詐欺の被害件数、被害金額はともに増加しています。平成26年中の被害金額は、県内でもワースト3に入る約2億8,000万円と過去最悪でした。正しい知識と対策で、被害を未然に防ぎましょう。

### 「おかしい」と思ったらまず相談を!!

- 緊急時..... ☎110
- 千葉県警察本部「サポートコーナー」..... ☎#9110  
(8時30分~17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く)
- 松戸警察署..... ☎369-0110
- 松戸東警察署..... ☎349-0110
- 相談専用ダイヤル(千葉県警察本部)..... ☎0120-494-506
- 松戸市消費生活センター..... ☎365-6565  
(8時30分~16時 ※土・日曜日、祝日を除く)
- 松戸市市民安全課..... ☎366-7285  
(8時30分~17時 ※土・日曜日、祝日を除く)

振り込め詐欺の被害件数



松戸市振り込め詐欺被害状況

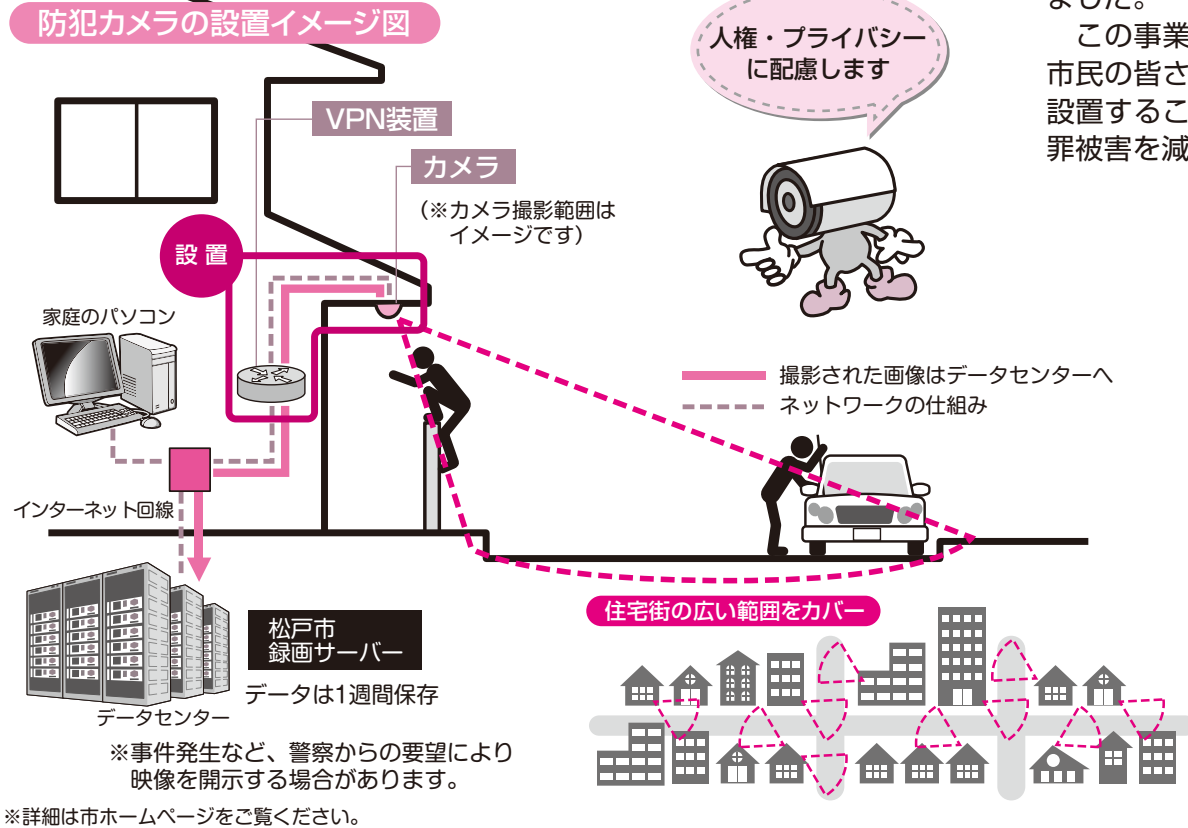
|      | 平成26年中    | 前年比  |
|------|-----------|------|
| 被害件数 | 79件       | 12件増 |
| 被害金額 | 2億8,000万円 | 1億円増 |

振り込め詐欺の被害金額(県内市町村)

|    | 市町村名 | 被害金額      |
|----|------|-----------|
| 1位 | 千葉市  | 6億3,700万円 |
| 2位 | 船橋市  | 5億0,200万円 |
| 3位 | 松戸市  | 2億8,000万円 |
| 4位 | 柏市   | 2億3,800万円 |
| 5位 | 市川市  | 2億3,400万円 |

# 「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ」の設置にご協力をお願いします

## 市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業とは



市では、平成25年12月に全国初の試みとなる「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業」を開始しました。

この事業は、設置工事費用、カメラ本体の費用等を市民の皆さんに負担していただき、軒先等にカメラを設置することにより住宅街にもカメラを増加させ、犯罪被害を減らそうというものです。

## 松戸市の主な犯罪発生状況 (平成26年)

| 罪種    | 件数     | 県内順位 |
|-------|--------|------|
| 強盗    | 19件    | 3位   |
| ひったくり | 39件    | 3位   |
| 空き巣   | 235件   | 4位   |
| 忍び込み  | 162件   | 3位   |
| 自転車盗  | 1,591件 | 3位   |

松戸市内の各罪種の発生件数は、ほとんどで県内ワースト上位に入っています。

### ★申込方法

- 市のホームページまたは市安全課で配布している申請用紙に、住所・氏名(法人の場合は法人名および代表者名・担当者名)・電話番号・カメラ設置台数を記入して、郵送またはFAX、電子申請で  
〒271-8588松戸市根本387の5  
松戸市役所 市民安全課  
☎366-7285  
FAX366-7615へ



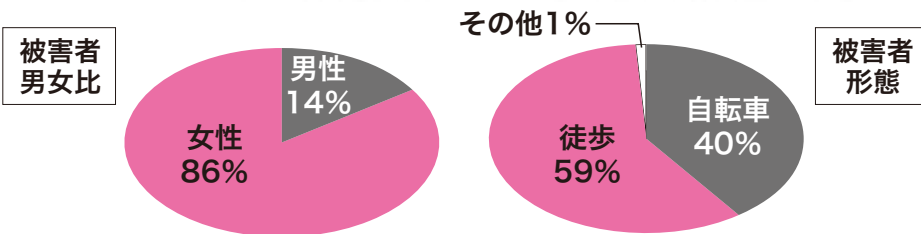
### ネットワークカメラの概要

- 設置費用**  
総額で1台あたり15〜20万円程度。個人で金融機関等のローンで組むことにより、最長7年間で月2千〜3千円程度の負担にできる可能性があります(設置場所によって別途工事費がかかる可能性があります)
- 負担範囲**  
・カメラ本体  
・周辺機器類  
・標準取り付け費  
・清掃点検費
- 設置条件**  
・インターネット接続環境(ブロードバンド)があること  
・近隣の承諾を得ること  
・防犯カメラ作動中のプレートを表示すること  
・公道を5割映すこと
- 注意事項**  
・設置したカメラの画像は原則閲覧できません  
・個人・団体いずれも申し込みは可能ですが、町会・自治会を優先します

## 「犯罪ゼロの日」キャンペーン

松戸市防犯協会連合会は市民の皆さんの意識向上を目的に、毎月15日を「犯罪ゼロの日」に設定しています。「ストップ・ザ・犯罪」を合言葉に、多発する犯罪の抑止を目指します。市では「犯罪ゼロの日」に合わせて、市内各地の公園でキャンペーンを行っています。

### ひったくり被害者のほとんどが女性です



### ひったくり防止

## 自転車かごカバーを配布しています

毎月15日に、市内各地の公園で自転車用ひったくり防止かごカバーを配布しています。(15日が土・日・祝日の場合、その前の平日に開催します。)

- ・10時〜10時30分
- ・先着100人(1人1枚)
- ・取り付ける自転車で来た人限定
- ・雨天中止



※開催場所については「広報まつど」をご覧ください。

☎市民安全課 ☎366-7285

### ● 自主防犯活動補助金制度をご利用ください

市では、自主防犯団体に対して活動拠点施設の家賃補助金(半額)や青色回転灯を装着したパトロールカーの燃料費補助金(全額)の制度を設けています。

補助金の対象や利用方法などの詳細はお問い合わせください。

☎市民安全課 ☎366-7285

### ● 犯罪ゼロの実現に向けて、基金への寄附をお願いします

市では、犯罪が起きにくく誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、「安全で安心なまちづくり基金」を設置しています。皆さんからの温かいご寄附をお待ちしています。

#### 基金の活用例

- 青色回転灯装着車によるパトロール活動
- 犯罪防止啓発用のぼり旗や反射ベストの購入
- 地域で活躍する防犯活動団体への支援

☎市民自治課 ☎366-7318

✉ mshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp

### ● 防犯・防災型自動販売機を設置しています

松戸警察署・松戸東警察署・松戸市防犯協会連合会は、土地所有者のご厚意のもと、利根コカ・コーライーストジャパンと共同で防犯・防災型の自動販売機を設置しています。自動販売機の側面には松戸市の防犯キャラクター・松宮アヤが描かれており、犯罪等発生時に情報を表示したり、災害発生時に飲料を提供します。また、売上げの一部が防犯活動に使われます。自販機は公園等に設置されており、設置台数は50台にのびました。(平成27年1月末現在)



## つきまとい禁止ポスターを作成しました

### 迷惑行為はやめましょう!

強引な客引き、  
勧誘等は  
やめましょう。



つきまとい行為は  
やめましょう。

あなたの進路に  
立ちふさがり! 尾行する!

おがしい!! と思ったら...

- ★防犯ブザーを携帯する!
- ★一人で悩まず、警察に相談する!
- ★いつでも110番できるようにしておく!
- ★万一の場合は、警察や近隣の人に助けを求めろ!

松戸市 市民安全課 366-7285  
松戸警察署 369-0110  
松戸東警察署 349-0110

千葉県警察本部  
相談サポートコーナー  
043-227-9110

客引きをするための立ちふさがりやつきまといは禁止されています。被害に遭われた時や発見された時には、警察へご相談ください。

## 迷惑電話チェッカーの 無料モニターを募集しています

- ★ブラックリストに登録された番号からの着信をブロックします
- ★自分で受信設定・拒否設定ができます
- ★電話の危険度をランプの色でお知らせします

### お申込条件

- 市内在住の人
- 自宅の固定電話で電話番号表示(ナンバーディスプレイ)サービスに加入されている人または機器設置までに利用を開始できる人
- モニター期間中にアンケートに協力できる方
- アンケート実施や機器設置の管理のために、市が聞いた個人情報をご迷惑電話チェッカー提供業者に提供できる人
- 自分で設置できる人

### モニター実施期間

- 設置日～平成28年3月31日

### モニター受付期間

- 定員になり次第募集終了

### 申し込み場所

- 市民安全課

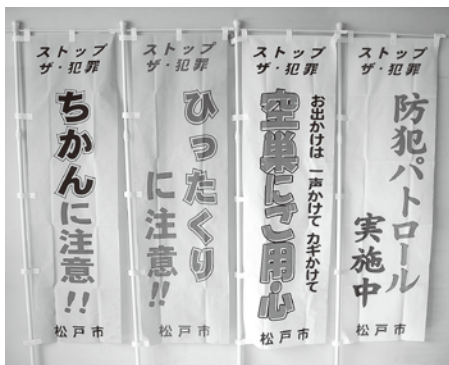
### 持参するもの

- 本人確認できる物(運転免許証等)
  - 印鑑  
(代理人の場合、申込者と代理人両方の身分証明ができる物と印鑑が必要)
- ☎市民安全課 366-7285
- ※モニター終了後、継続利用を希望される方は、直接業者と契約して頂きます(有料)



迷惑電話チェッカーのイメージ

## 防犯用品の貸し出しを行っています



市では、5人以上で防犯活動を行っている団体に、のぼり旗・パトロール用のベスト・腕章・誘導灯などの防犯用品の貸し出しを行っています。

防犯用品の貸し出しを希望する方は、年4回の防犯パトロール旬間の約1カ月前までに、申請書に活動計画と実施者名簿を添付して提出してください。

また、万が一の事故に備えて保険もありますのでご相談ください。

☎市民安全課 366-7285

### ◆貸出品一覧

|             |           |
|-------------|-----------|
| のぼり旗        | パトロール用    |
|             | 空巣防止用     |
|             | ひったくり防止用  |
|             | ちかん防止用    |
|             | 振り込め詐欺防止用 |
|             | 車上狙い防止用   |
| 登下校注意用      |           |
| のぼり旗用ポール    |           |
| 青色回転灯※(着脱式) |           |
| 青色回転灯車両用シール |           |
| たすき         |           |
| 反射ベスト       |           |
| 腕章          |           |
| 誘導灯         |           |

※青色回転灯を車両に装着する場合は警察の許可が必要です。



## 空巣巣にご用心!!

泥棒の7割は開錠に5分以上かかると侵入をあきらめ、10分以上だとほぼ退散します。泥棒に狙われるスキがないか再度確認してください。

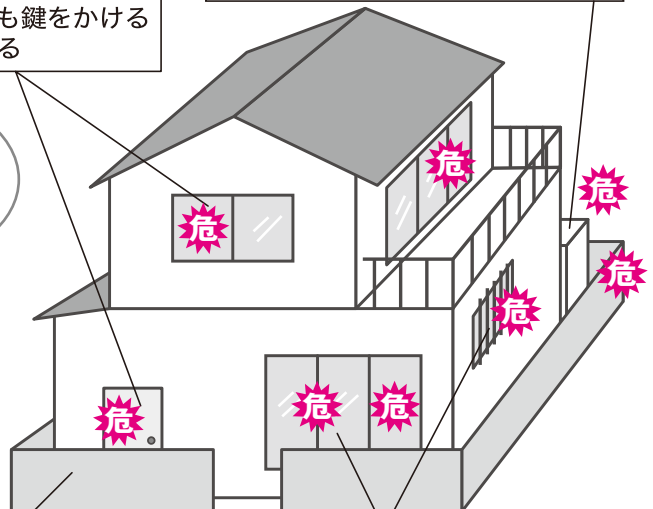
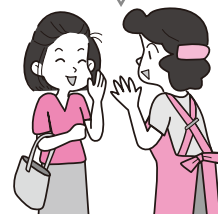
### 玄関・窓の鍵をきちんとかける

- ドア・窓一つあたり二つの鍵
- 短時間の外出でも鍵をかける
- 2階も鍵をかける

### 足場をなくす

- 2階への侵入経路となる場所に物置きや室外機などを置かない

地域ぐるみの声掛けも忘れずに!!



### 死角をなくす

- 塀や垣根は低くして周囲からの見通しをよくする
- 踏めば音が鳴る防犯砂利も効果的

### 窓ガラス等の防犯性能を強化する

- 防犯性能の高いガラスにする
- すぐに外れない頑丈な格子を取り付ける
- 警報装置や防犯フィルムを設置する

- 侵入者などにより、犯罪を誘発する恐れがある状態の空き家など
- 樹木などの繁茂やねずみ・害虫の発生により、周囲の生活環境の健全に支障を及ぼす恐れがある状態の空き家など
- 建物などの倒壊や破損により、人の生命・身体・財産に被害を及ぼす恐れがある状態の空き家など
- 適正管理を促しています。



### ●空巣家等の適正管理に関する条例を施行しました

市では、放置された空巣家などが管理不全な状態になることを防止し、安全で暮らしやすいまちづくりを推進するため、「空巣家等の適正管理に関する条例」に基づき、常時無人の空巣家の所有者などに対して、空巣家などの適正管理を促しています。

☎松戸警察署 369-0110  
☎松戸東警察署 349-0110  
☎高齢者支援課 366-7343

また、松戸東警察署にご連絡ください。



市では、平成22年10月より、高齢者が行方不明になった際に防災行政無線および安全安心メール配信(4面参照)を活用した探索のお知らせを行っています。平成26年度は2月末現在で14件の探索依頼があり、全て発見されました。

### ●行方不明高齢者の探索をします

# 犯罪情報等をメールで配信しています

市では、携帯電話・パソコンなどに毎日の犯罪発生状況・交通事故の発生状況・不審者情報・火災などの災害情報、行方不明の高齢者情報、環境情報などを「松戸市安全安心情報」としてメール配信しています。

警察などと連携し、市民の皆さんの安全で安心な生活のために積極的に情報を配信していきますので、登録を希望する人は以下の手順で登録してください。

## 1 登録サイトにアクセスして空メールを送信

※空メール送信※

●ご利用の登録を行う場合は、以下のリンクよりメールを送信してください。  
●件名、本文はそのままです。ご利用登録の案内メールを折り返しお送り致します。

メールを送信する

●過去に配信されたメールはこちらから見るができます。  
メールバックナンバーへ

下記のQRコードを読み込んで、サイトにアクセスしてください。次に「メールを送信する」をクリックすると、メール作成画面が開きますので、件名・本文に何も書かず、そのまま送信してください。



QRコード

URL <https://service.sugumail.com/matsudo/>  
空メールを直接送る際は、次のメールアドレスに送信してください。  
✉ [tmatsudo@sg-m.jp](mailto:tmatsudo@sg-m.jp)

※迷惑メール設定をされている人は、事前に「sg-m.jp」ドメインからの受信を許可設定にしてください。

## 2 メールに記載されたURLにアクセスする

※利用者登録※

●メール配信サービスの申込みを行います。利用規約に同意の上、下記のメール配信に同意するリンクをクリックしてください。

利用規約を確認する

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

すぐに登録用URLが記載されたメールが届きますので、そのURLを開いて利用者登録のサイトにアクセスしてください。その後、サイト上で利用規約を確認し、同意の上「メール配信に同意する」を選択してください。

※メールが届かない場合は、再度送信したメールアドレスを確認してください。

## 3 配信情報のカテゴリと地域を選択する

※配信内容選択※

配信内容を選択してください。  
※は入力必須項目になります。

☑ 配信内容※  
☐ 犯罪情報

次の画面に進む

配信情報のカテゴリを選択する画面になりますので、配信を受けたい情報のカテゴリに対してチェックをした上で「次の画面に進む」を選択してください。

続いて、情報の配信を受けたい地域をチェックした上で「次の画面に進む」を選択してください。

※地域情報は将来的に活用する予定です。

## 4 入力内容を確認する

※利用者情報確認※

入力内容を確認して、「入力内容を登録する」を押してください。

☑ 配信内容  
犯罪情報

☑ 修正する

☑ メールアドレス  
ne.jp

☑ 地区  
本庁

☑ 修正する

入力内容を登録する

入力内容を確認して、正しければ「入力内容を登録する」を選択してください。登録されたメールアドレスに登録確認メールが届きますのでご確認ください。

※登録内容は後で変更可能です。



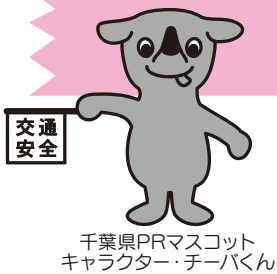
2015/02/10 13:01  
FROM: 松戸市安全安心メール  
TITLE: 松戸市内の主要な犯罪発生状況 (2月9日分)

○空き巣: 松戸  
○ひったくり、忍込み、自動車盗、強盗~なし

松戸警察署  
電話: 047-369-0110  
松戸東警察署  
電話: 047-349-0110  
松戸市役所 市民安全課  
電話: 047-366-7285

他にも交通事故発生状況の他、緊急の防犯情報や災害情報も発信しています。  
※実際に配信された内容です。

※登録方法が分からない等のご相談は 市民安全課 ☎366-7285



# STOP 自転車事故!!

市民安全課 ☎366-7341  
松戸警察署 ☎369-0110  
松戸東警察署 ☎349-0110

自転車は  
車両です!

自転車はとても身近な乗り物として多くの人々が利用しています。しかし、歩行者感覚のままに運転する人も多く、歩道上をわが物顔でスピードを出したまま走行したり、車道の右側を逆走したり、信号無視や携帯電話を見ながら運転するなど危険な運転が問題となっています。実際に平成26年中に自転車に関係した事故は、市内で367件発生しており、市内全体の交通事故件数1,231件に対して約3割を占める高い割合となっています。

## 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、2 車道は、左側を通行 3 歩道は歩行者優先で、歩道は例外

|                     |                     |               |
|---------------------|---------------------|---------------|
|                     |                     |               |
| 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金 | 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金 | 2万円以下の罰金または料料 |

## 4 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止 二人乗りは禁止 並進は禁止 夜間はライトを点灯

|                      |               |               |          |
|----------------------|---------------|---------------|----------|
|                      |               |               |          |
| 5年以下の懲役または100万円以下の罰金 | 2万円以下の罰金または料料 | 2万円以下の罰金または料料 | 5万円以下の罰金 |

## 信号を守る

3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

## 交差点での一時停止と安全確認

3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

## 5 子どもはヘルメットを着用

## 運転者の順守事項に関する主なルール (千葉県道路交通法施行細則第9条)

罰則 5万円以下の罰金

|          |           |            |
|----------|-----------|------------|
|          |           |            |
| 傘差し運転等禁止 | 携帯電話等使用禁止 | ヘッドホン等使用禁止 |

## 年に1回、自転車の点検・整備を受け「TSマーク」を貼ってもらいましょう

傷害補償や賠償責任補償等の保険がついています。

TSマーク

|                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 赤マーク<br>賠償責任補償<br>5,000万円<br>(限度額) | 青マーク<br>賠償責任補償<br>1,000万円<br>(限度額) |
|------------------------------------|------------------------------------|

※TS赤マークの付帯保険については、平成26年10月1日以降に貼付されたものから上記の限度額が適用されます。

TSマークのお問い合わせ 公益財団法人 千葉県交通安全協会連合会 ☎043-271-8481  
千葉県自転車軽自動車商協同組合 ☎043-266-3221  
URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp/cycle/> (TSマーク取扱店の掲載もあります。)

## 自転車での加害事故について

自転車でも、交通ルールを守らずに事故を起こしてしまった場合、高額な賠償金を支払わなくてはならないことがあります。この賠償責任は、未成年といえども免れることはできません。

(自転車での加害事故例)

- 男性が昼間、信号を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は頭蓋内損傷等で死亡した。【賠償額: 約5,438万円】
- 女子高校生が夜間、携帯電話の操作をしながら無灯火で走行中、前方を歩行中の女性と衝突。被害者には重大な障害が残った。【賠償額: 約5,000万円】

自転車事故の加害者・被害者にならないためにも、交通ルールとマナーを守りましょう。